

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第102期 第1四半期
(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
ております。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 村上喜弘

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所
で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	45,204	46,066	183,204
経常利益 (百万円)	2,282	1,840	5,816
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,430	1,034	2,640
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	3,211	338	6,701
純資産額 (百万円)	85,125	85,444	87,576
総資産額 (百万円)	153,259	163,985	166,786
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.45	8.23	21.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	55.4	52.0	52.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。なお、セグメントに係る関係会社の異動は以下のとおりであります。

(アジア・オセアニア)

MIZUNO SINGAPORE PTE. LTD. は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日(平成26年6月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、当連結会計年度において、グローバルビジネスの拡大を通じた全世界市場での拡販、プロダクション機能強化による高品質・高付加価値商品の訴求、及び国内事業基盤の再構築によるシェア回復を最重要課題と位置づけ事業経営に取り組んでまいりました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日～平成26年6月30日)における当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

グループ全体としては、ランニングシューズをはじめとするライフスタイルスポーツ品が堅調に推移した一方で、日本では消費増税の反動などによって苦戦を強いられるなど、全般的に厳しい経営環境となりました。

この結果、売上高は8億6千1百万円増収(1.9%増)の460億6千6百万円となったものの、営業利益は広告宣伝費をはじめとするマーケティング費用の増加により、4億9千7百万円減益(20.1%減)の19億8千2百万円となりました(売上高販管費率は1.6ポイント悪化)。一方で、海外生産地における製造コストは低減の方向に向かい、売上総利益率は0.4ポイント改善されました。経常利益及び四半期純利益は、主に営業減益により、それぞれ4億4千2百万円減益(19.4%減)の18億4千万円、及び3億9千6百万円減益(27.7%減)の10億3千4百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本は、スポーツ品販売事業において、ランニング、ウォーキング、トレーニングなどの健康分野のシューズビジネスが好調に推移いたしました。またシューズとの相乗効果もあり、アパレル品も堅調に売上を確保いたしました。競技分野においては全国的なサッカー人気の高まりもあり、サッカー品の売れ行きは好調でしたが、消費増税の駆け込み需要の反動もみられ、特にゴルフ品や野球品のオーダーグラブなど中高価格帯商品が苦戦し、スポーツ品販売事業全般としては昨年を下回る結果となりました。

一方、今後更なるビジネス拡大を目指すスポーツ施設関連事業においては、スポーツ施設工事物件も増加し、指定管理施設などの運営事業も好調で前年を上回る結果となりました。

なお、昨年度まで日本で行っていたアジア地域の代理店向けビジネスを連結子会社2社に移管した影響もあり、売上高は20億6千3百万円減収(6.5%減)の296億1百万円、営業利益は8億4千7百万円減益(46.7%減)の9億6千8百万円となりました。

欧州

欧州は、ランニング品ビジネスにおいて、ユーザーのランニングスタイルの多様化と裾野の広がりに対して、商品の多層化とラインアップの充実に向けた結果、売上は堅調に推移いたしました。また、新たにスポンサーとなったハンプルクマラソンの販売促進の効果もその後押しとなりました。加えて、ドイツ、フランスを中心にインドアスポーツへの人気は衰えず、特にブランド浸透が進むハンドボールのシューズやアパレル品は売上を伸ばしました。

一方で、サッカーシューズやゲーム用アパレルなどは苦戦し、在庫調整を進めたことで利益率低下の一因となりました。ゴルフ品は、カスタムフィッティングの受注が伸びず、他社ブランドの値下げ攻勢もあって、市場の需給環境は悪化し厳しい状況となりました。

この結果、売上高は9億8千万円増収（37.2%増）の36億1千7百万円、営業損益は6千7百万円改善し2千3百万円の営業損失となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：171.64円（前年同期 149.75円）、ユーロ（欧州支店）：139.94円（前年同期 127.30円）、

ユーロ（子会社）：141.43円（前期： ）

米州

米州は、バレーボール品が全ての商品カテゴリーで堅調に推移し、事業の柱として成長しつつありますが、記録的寒波による大雪などの天候不順が続いたことによりスポーツ品市場全体が停滞したため、ランニング品、ゴルフ品などの主力種目については売上が伸び悩み、米州ビジネスとしては厳しい結果となりました。

しかしながら対昨年比で大きく円安となった換算レートの影響により、売上高は3億3千9百万円増収（4.2%増）の84億3千4百万円、営業利益は広告宣伝費等の販管費が増加したことにより1千万円減益（1.7%減）の6億1千2百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：103.26円（前年同期 91.06円）、カナダドル：93.82円（前年同期 90.22円）

アジア・オセアニア

アジア・オセアニアは、韓国における直販体制への移行、シンガポールにおける新拠点の設立など（ともに前年同期は日本セグメントに包含）を主な増収増益要因としながらも、持続的成長を遂げている台湾がライフスタイル品を収益の柱として、堅調に推移したことが寄与いたしました。中国での販売事業は、前連結会計年度における大規模な構造改革により、減収ながらも損益面は改善され、豪州の業績は、豪ドル安による仕入コスト増を増収によって吸収し、前年同期並みの利益を計上いたしました。

この結果、売上高は16億5百万円増収（57.2%増）の44億1千3百万円、営業利益は2億6千4百万円増益（154.9%増）の4億3千5百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：3.42円（前年同期 3.09円）、香港ドル：13.32円（前年同期 11.74円）、

中国元：16.85円（前年同期 14.52円）、豪ドル：92.66円（前年同期 94.38円）、

韓国ウォン（100ウォンあたり）：9.68円（前年同期： ）

米ドル（シンガポール）：103.26円（前年同期： ）

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ28億円減少し1,639億8千5百万円となりました。現金及び預金が34億9千8百万円増加する反面、受取手形および売掛金が59億1千4百万円減少いたしました。

負債は、前連結会計年度末に比べ6億6千8百万円減少し785億4千1百万円となりました。主に季節的な要因により支払手形及び買掛金が30億5千8百万円減少する一方で、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更等により退職給付に係る負債が23億2千5百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ21億3千2百万円減少し854億4千4百万円となりました。主な要因は、主要通貨が円高に推移したことから為替換算調整勘定が5億8千万円減少したことに加え、既述のとおり退職給付に関する会計基準の改正等により利益剰余金が14億6千万円減少したことによるものであります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の52.4%から52.0%へと0.4ポイント減少いたしました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありませんが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し」及び「(6) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載しております。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

また、一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

さらに、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになると判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げました。それにはグループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成していかなければなりません。

このためにも中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくこととしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えます。高いレベルのパフォーマンスを追及するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えます。従って、これらフットウエア&アパレルを最重点で攻略する商品領域として成長させてまいります。

<健康関連事業への取り組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するに伴いシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まりそのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供できるよう努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入いたしました。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールであります。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様にご委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示いたします。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行います。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は7億7千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、製品の品質とコストの安定が挙げられます。製品の品質保持は、様々な技術とノウハウの蓄積に裏打ちされた生産管理能力に拠るものであり、それを含めたプロダクション機能の強化が重要となっております。さらに、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の環境への絶え間ない注視と迅速な対応が求められます。

当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数国に生産拠点を分散させるなど、品質安定化とコスト抑制のための施策を進めております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しております。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により資金需要に対応しております。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関からの長期借入を行っております。

また、グループ間において、各社・各拠点の資金の過不足状況を網羅し、需給を調整・相互融通することにより有効活用しております。さらに、主要取引銀行との間で約定している当座借越契約により、万一の資金不足に備えて流動性を確保しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、現状認識と将来予測に基づき、最良最善のマーケティング戦略の推進とグループ総合力の強化を進めております。これらの政策を推し進めるにあたって、国内・海外を問わず、販売に最適な商品供給の体制を構築することが重要であります。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数1,000株
計	132,891,217	132,891,217		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		132,891		26,137		22,454

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,435,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,100,000	125,100	
単元未満株式	普通株式 1,356,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		125,100	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が直前の基準日(平成26年3月31日)において保有する当社株式760,000株(議決権の数760個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	6,435,000		6,435,000	4.84
計		6,435,000		6,435,000	4.84

(注)上記のほか、連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が760,000株あります。これは、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口、以下「信託口」という)に譲渡した自己株式について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであるとの認識から、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,442	17,941
受取手形及び売掛金	49,853	43,938
有価証券	122	122
商品及び製品	30,148	30,478
仕掛品	674	572
原材料及び貯蔵品	2,772	2,557
繰延税金資産	1,798	2,050
その他	5,870	5,242
貸倒引当金	962	1,003
流動資産合計	104,721	101,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,579	17,402
土地	17,206	17,204
その他（純額）	2,604	2,563
有形固定資産合計	37,390	37,169
無形固定資産		
のれん	3,864	3,713
その他	7,519	7,401
無形固定資産合計	11,384	11,114
投資その他の資産		
投資有価証券	9,023	9,171
繰延税金資産	1,625	2,569
退職給付に係る資産	482	-
その他	3,073	2,977
貸倒引当金	916	916
投資その他の資産合計	13,289	13,801
固定資産合計	62,064	62,085
資産合計	166,786	163,985

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,198	17,140
短期借入金	11,354	13,011
1年内返済予定の長期借入金	165	429
未払金及び未払費用	11,011	9,758
未払法人税等	1,771	803
返品調整引当金	394	397
その他	1,316	1,735
流動負債合計	46,213	43,274
固定負債		
長期借入金	20,830	20,815
繰延税金負債	2,453	2,436
再評価に係る繰延税金負債	2,821	2,821
退職給付に係る負債	2,615	4,940
資産除去債務	250	265
その他	4,024	3,987
固定負債合計	32,996	35,266
負債合計	79,209	78,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,395	31,405
利益剰余金	29,340	27,880
自己株式	2,621	2,607
株主資本合計	84,252	82,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,370	2,684
繰延ヘッジ損益	1,300	823
土地再評価差額金	670	670
為替換算調整勘定	929	349
退職給付に係る調整累計額	813	800
その他の包括利益累計額合計	3,116	2,385
少数株主持分	208	243
純資産合計	87,576	85,444
負債純資産合計	166,786	163,985

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	45,204	46,066
売上原価	26,713	27,045
売上総利益	18,491	19,021
販売費及び一般管理費	16,011	17,038
営業利益	2,480	1,982
営業外収益		
受取利息	111	94
受取配当金	94	98
その他	117	129
営業外収益合計	323	323
営業外費用		
支払利息	103	97
売上割引	82	122
為替差損	260	216
その他	74	29
営業外費用合計	521	465
経常利益	2,282	1,840
特別利益		
固定資産売却益	2	1
特別利益合計	2	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前四半期純利益	2,283	1,841
法人税等	826	763
少数株主損益調整前四半期純利益	1,457	1,077
少数株主利益	26	43
四半期純利益	1,430	1,034

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,457	1,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132	314
繰延ヘッジ損益	275	476
為替換算調整勘定	1,344	588
退職給付に係る調整額	-	12
その他の包括利益合計	1,753	738
四半期包括利益	3,211	338
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,173	303
少数株主に係る四半期包括利益	37	35

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	MIZUNO SHINGAPORE PTE. LTD. は、重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(退職給付に関する会計基準等の適用)	
<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更いたしました。</p> <p>退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。</p> <p>この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が482百万円減少、退職給付に係る負債が2,414百万円増加し、利益剰余金が1,866百万円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ49百万円増加しております。</p>	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)	
<p>「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号平成25年12月25日)を当第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、現在導入している制度は、当第1四半期連結会計期間の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来より採用している方法を継続適用しております。そのため、当第1四半期連結財務諸表への影響はありません。</p>	

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日至平成26年6月30日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)	
当社は、当社グループ従業員に対する企業価値向上へのインセンティブ付与と福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。	
(1) 取引の概要	
本プランは、美津濃従業員持株会（以下、「持株会」）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。本プランを実施するために設定された美津濃従業員持株会専用信託口（以下「従持信託」）が、信託の設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、持株会の株式取得に際して当該株式を売却していくものであります。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に収益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。	
なお、当社は従持信託が当社株式を取得するために行った借入について保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。	
(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成25年12月25日）を当第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。	
(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項	
信託における帳簿価額は、前連結会計年度276百万円、当第1四半期連結会計期間261百万円であります。	
信託が保有する自社の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。	
期末株式数は、前第1四半期連結累計期間1,014千株、当第1四半期連結累計期間717千株であり、期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間1,036千株、当第1四半期連結累計期間738千株であります。	
上記期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
庄内ゴルフ倶楽部会員	14百万円	13百万円
㈱セノテック	405百万円	397百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	681百万円	677百万円
のれんの償却額	59百万円	83百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	629	5	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	632	5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(注)配当金の総額は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入において設定した野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金3百万円を含めて記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	31,665	2,636	8,094	2,808	45,204
セグメント間の内部売上高又は振替高	661	10	0	1,139	1,811
計	32,326	2,647	8,095	3,947	47,016
セグメント利益又は損失()	1,816	90	623	170	2,519

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び

当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,519
セグメント間取引消去及びその他の調整額	39
四半期連結損益計算書の営業利益	2,480

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	29,601	3,617	8,434	4,413	46,066
セグメント間の内部売上高又は振替高	964	0	8	1,370	2,344
計	30,566	3,617	8,442	5,784	48,410
セグメント利益又は損失()	968	23	612	435	1,994

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,994
セグメント間取引消去及びその他の調整額	11
四半期連結損益計算書の営業利益	1,982

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」のセグメント利益が49百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	11円45銭	8円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,430	1,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,430	1,034
普通株式の期中平均株式数(株)	124,960,691	125,716,120

- (注) 1 1株当たり四半期純利益金額の算定における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している野村信託銀行株式会社(美津濃従業員持株会信託口)が保有する当社株式を控除して算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

美津濃株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本 操 司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内 田 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。